

## 平成 25 年度第 3 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事概要

### 1 日時

平成 26 年 2 月 21 日（金）午後 2 時～ 2 時 45 分

### 2 場所

富山県民会館 702 号室

### 3 出席者

委員：木村特別委員（代理：江戸富山河川国道事務所河川環境課長）、加賀谷専門員、高橋専門員、田口専門員（専門部会長職務代理者）、陶野専門員、牧専門員  
事務局：小野理事生活環境文化部次長、藤平蔵環境保全課長 他

### 4 内容

#### 議 事

- (1) 神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について
- (2) 平成 26 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

### 5 主な意見、質疑応答

- (1) 神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

[委員等]パブリックコメントに寄せられた意見については、どのような扱いをするのか。意見を提出した人に個別に回答するのか。

[事務局] 寄せられた意見とそれに対する県の考え方を取りまとめたうえで、県のホームページ等で公表することとしている。

なお、今回に限らず、パブリックコメントでは、意見を提出した方に対する個別の回答は行っていない。

[委員等] 次回からは、パブリックコメントに寄せられた意見を、原文のまま資料として提示してもらいたい。

[事務局] 意見を提出した方の氏名等の個人情報をお示しすることはできないが、意見の内容については、ご指摘とおり、今後は原文のままお示しすることとしたい。

- 「神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について」は、原案のとおり報告書を取りまとめ、環境審議会に報告することに決した。

(2) 平成 26 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

[委員等] 砒素について地下水の継続監視調査が行われている地点があるが、人為的原因による汚染があったということか。

[事務局] 汚染井戸周辺地区調査を実施したが、周辺に汚染源とみられる事業所は見当たらなかった。一方、地質由来（自然的原因）と推定できるだけの資料もなかったことから、やむを得ず原因不明としたところである。ただし、今後の経過を監視するため、人為的原因による汚染があった場合に準じて、継続監視調査を行っている。

なお、当該井戸では、24 年度は、砒素は検出されていない。

- 平成 26 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画については、原案のとおりとりまとめ、環境審議会に報告することに決した。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長職務代理者 田口 茂